# 発掘調査で明らかになった鶴嶺八幡宮古参道

大村浩司

## 1 はじめに

2019(令和元)年5月、鶴嶺八幡宮の通称横大門(参道)で発掘調査が行われた(註1)。

調査は水道管布設工事に伴うもので、横大門を 横断する形の調査区 6 ヶ所で実施され、3 ヶ所から硬化面を有する道状遺構が確認された。この遺 構は、位置や土層堆積状況などから 1860 (万延元) 年作成とされる山岡家所有の「鶴嶺八幡社古絵 図」で確認できる参道に比定されることから、江 戸時代の古参道が残存していたことが明らかに なった。この成果については、2020 (令和2) 年 度の茅ヶ崎市遺跡調査発表会で報告されている (註2)。

鶴嶺八幡宮には、社殿から南に約900mの長さ を有する南北方向の参道(以下参道という)と社 殿の南側で参道と交差する東西方向の参道(以下横参道という)がある(図1)。このうち参道については、1969(昭和44)年8月15日付けで「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」として茅ヶ崎市の史跡・天然記念物に指定されている。1990(平成2)年に発掘調査が行われ、古参道をはじめとする関係の遺構や遺物が確認されている。しかしながらこうした成果についてはあまり知られておらず、市街地であることから、道路としての機能が優先されているためか、参道としての歴史的意義についても周知されているとはいえない状況である。

そこで、小稿では今回の横参道における古参道 確認を受け、あらためて古参道をはじめ発掘調査 によって明らかにされた鶴嶺八幡宮に関わる考 古学成果についてみてみたい。また、今回の調査

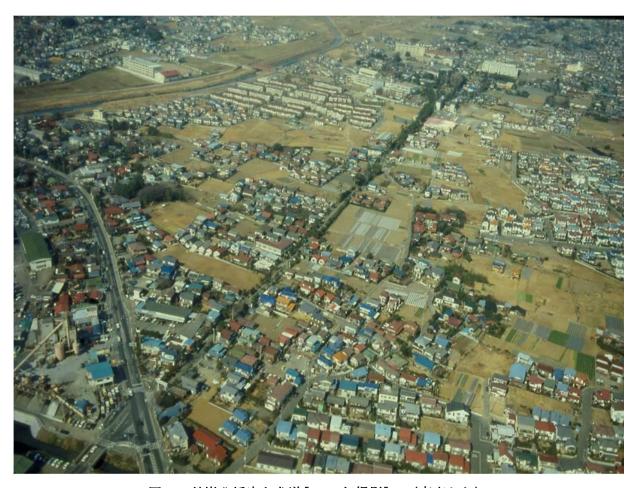


図1 鶴嶺八幡宮と参道[1983年撮影] (南東から)

が行われた 2019 年は、参道と松並木が茅ヶ崎市 の指定文化財に指定された 1969 年からちょうど 50 年を迎える節目にあたることから、今後の参道 及び松並木をはじめとする文化財の保存活用に ついても考えてみたい。

# 2 鶴嶺八幡宮の位置と歴史

鶴嶺八幡宮は茅ヶ崎市の南西部に位置し、地形的には相模川の氾濫によって形成された自然堤防地形に立地しており標高は約4mを測る。鶴嶺

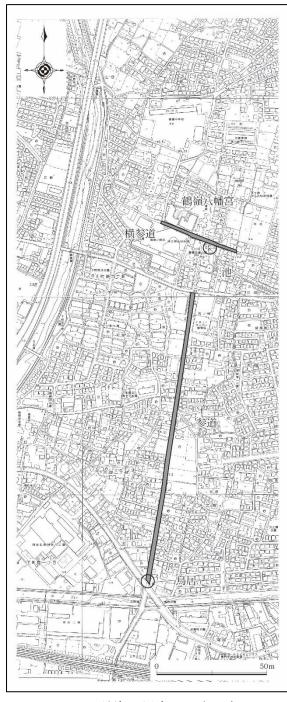


図2 鶴嶺八幡宮と調査地点

八幡宮の範囲は、前述したとおり国道まで延びる 参道なども含めるとかなり広い(図2)。また鶴 嶺八幡宮が位置する地域の多くは、遺跡(文化財 保護法の埋蔵文化財包蔵地)にあたり、社殿や横 参道部分は浜之郷本社 A 遺跡および宮ノ腰遺跡 に、また参道部分は石原 A・B 遺跡に該当してい る。本社 A 遺跡と宮ノ腰遺跡は内容的にも同様な ことから本来は同じ遺跡である可能性が高い。そ して神奈川県・茅ヶ崎市遺跡包蔵地台帳によれ ば、時代は両遺跡とも古墳時代、奈良・平安時代、 中世、近世で、種別は集落跡であるが、本社 A 遺 跡については社寺跡が加わっている。周辺で行わ れている調査からも、こうした内容が確認されて おり、この地が古墳時代以後、活動が続いてきた 事が考古学的に明らかになってきている。

鶴嶺八幡宮の歴史については、いろいろな文献で詳述されているが、ここでは茅ヶ崎郷土会が作成した「ふるさとの歴史散歩」をもとにその略史をみてみたい(註3)。

#### (創建期)

#### 1030 年頃

源頼義が戦勝祈願の為石清水八幡から勧請したとされる。ただしその場所は矢畑とされ現在の本社宮跡と言われている。

#### 1089 年頃

源義家が後三年の役平定(1087年)の神 恩に報いるため、浜之郷に社を移設したと される。

#### 1133 年

鶴嶺八幡宮の別当寺でとされる勝福寺の 記録「鶴嶺八幡別当勝福寺縁起」によれば、 勝福寺創建は1133(長承2)年創建とされ、 開山には、当時この地を治めていた懐島氏 の関わりがあったと考えられている。

#### (存続・衰退期)

1558年~1573年

永禄・元亀年間には戦火に見舞われ仏堂が焼 失する。

### 1590年

小田原城落城とともに社領を失い荒廃する。 (再興・整備期)

1645 頃

正保年間に別当寺常光院住職の朝恵上人が 地頭山岡氏の援助を得て社殿を修復再建する。 1649 年

徳川家光から御朱印として社領七石を得る。これを記念して参道の左右に松を植える。

これらによると鶴嶺八幡宮の創建期は 11 世紀後半から 12 世紀前半の頃とされ、16 世紀後半に衰退した状況が示されている。12 世紀後半から 16 世紀前半までの詳細な記録はないが存続していたゆえの衰退記録であろう。そして 17 世紀中ごろに再興され整備された記録があり、19 世紀中ごろの絵図において、当時の景観をみることができる。

# 3 発掘された鶴嶺八幡宮

鶴嶺八幡宮に関連する発掘調査は、現在まで複数地点で行われているが、このうち参道においては大小合わせて3回実施されているほか工事中の立ち合い調査なども実施されている。また横参道部分も今回の調査を含めて2回、さらに横参道の南側に接する部分でも調査が行われており、神社の池に関連する遺構が確認されている。以下、これまで確認されてきた鶴嶺八幡宮に関連する遺



図3 古参道第Ⅱ面[硬化面](南から)

構・遺物の代表的な内容を見ていきたい(註4)。

#### (1) 古参道

これまで1990(平成2)年、1994(平成6)年、1997(平成9)年に発掘調査が行われている。このうち1990年調査は国道1号改良に伴い、国道に接する参道南端部分の約380㎡が調査された(註5)。この調査は鶴嶺八幡宮参道における初めての考古学調査となり、調査の結果、現在の参道下に古い参道が残存していたことが明らかになった。

調査では現参道の下から非常に硬くしまった ほぼ平坦な面が検出された(図3)。確認された 深さは、調査時の参道地表面より約 1.4mで平均 幅4mを測る、範囲については参道と同じ方向に 延びていることから全容は明らかではなかった。 この硬化面は道状遺構と考えられ、発見位置など から古参道であると判断された。詳しく見てみる と硬化面は複数確認できることから、硬化面には 時間差があることが考えられ、数度にわたる参道 の改修が行われたことが判明した。

第 I 面とした一番上の硬化面は一部のみ確認されたが、この硬化面を剥がすと黒色の火山灰が検出された。この火山灰は1707(宝永4)年に富士山の爆発に伴い降灰したいわゆる宝永火山灰



図4 古参道第Ⅲ面[石敷き](南から)



図5 宝永火山灰が充填された轍跡

と呼ばれるもので、このことから第 I 面は 18 世 紀初めの降灰以降に整備されていたことが推測された。この火山灰を除去すると下部からは第 II 面の硬化面が検出された。その幅は概ね  $3.5 \, \mathrm{m}$  で



図6 石敷き古参道

ある。注目されるのはこの硬化面に残っていた轍に火山灰が入り込んでいたことで(図 5)、この硬化面は火山灰が降灰する前のもので、18世紀初頭以前における古参道であると想定できた。さらに第Ⅱ面を剥がした最下層で見つかった第Ⅲ面は、硬化面に加え南側約16mでは礫が敷かれた面が検出された。幅は約2.5mで礫の分布は全面で



図7 古参道の確認状況 (黒色が火山灰層)

はなく、概ね50cmの間隔で敷かれていた(図6)。 これより北側では礫敷きの参道は確認できず、この礫敷きの古参道は、鳥居に近い部分のみに整備された可能性が高い。

南側で存在が明らかにされた古参道は、その後、参道の整備事業に伴う 1994 年の調査で、長さ 800m の参道に設定された計 11 カ所の調査区全部から確認することができ(図 7)、参道の全域に古参道が残存していることが明らかになった(註 6)。また 1997 年には、参道整備工事に先立ち下水道敷設部分の事前調査が行われた。下水道管理設部分に限定された調査であったが、北側約240m では古参道の一部を捉えることができ、また南側では参道に伴う側溝の存在も明らかにした(註 7)。しかしながら、調査実施部分は記録保存された後に工事によって破壊された。

## (2) 横参道における古参道

横参道においては、1993年に一部が調査され横 参道の側溝と想定される遺構が確認されていた が、前述したとおり今回(2019年)の調査で、横 参道においても古参道が残存していたことが確 認された(図8)。

水道管布設に伴い行われた事前の確認調査によって3ヶ所からほぼ平坦な硬化面が検出された。深さは地表より0.2~0.5mで厚さは約3cmであった。古参道の幅については確認状況から約4m以上と推測できる。さらに古参道の長さについては、調査した西側約90mでは確認されており、東側の横参道に残存しているとすると約200mになる。調査では複数の硬化面が確認されており、複数回の改修が行われたことが窺える。確認された古参道は参道と同様に、富士山で起きた1707年



図8 横参道での調査状況

の噴火に伴う降灰より前には整備されていることも明らかになった。また古参道に伴う側溝も設けられていたことも確認された。

## (3)池

1995年に本社 A 遺跡第 3 次調査として実施されたもので、横参道の南側に接した部分にあたる。消防分団所の建替えに伴う調査で調査面積は54 ㎡と少ないが、この調査では鶴嶺八幡宮の池の様子を明らかにすることができた(註8)。

調査区の東側からは、現在の池に向かって延びる掘り込みが検出されたが(図 9)、出土した遺物の多くは 18世紀後半から 19世紀代のもので、この遺構は 19世紀末以降に埋まったものと思われる。後述する古絵図によると池は現在よりもより北側まで掘り込まれており、確認された遺構は近世後半の池であることが窺える。本来の池はもう少し北側まで拡がっていたことを想定することができる(図 10)。また、発見された遺構は、北東部分で水路とつながっている可能性が高く、池の水の導排水の機能を有している部分であったかもしれない。

こうした池の岸の一部のほか、井戸、溝状遺構



図9 池調査地点全景(左上が池の掘り込み)

などが確認されているが、この中でも注目したいのは、中世前半の遺物が出土した溝状遺構で、幅1.1m、深さ60cmで南北方向に走行している。この遺構は鶴嶺八幡宮の創建期段階を考える重要な資料と思われる。なお調査地点は、記録保存された後に消防所分団の建物が建築されている。

# (4) 木製鳥居

1990年の調査で発見されたもので、場所は国道と接する部分にあたる。発見されたのは、長さ約1m、径約40cmを測る木柱で、立っている状態で発見された(図11)。詳しく観察すると、下部より101cmが残存していたもので、上部は朽ちてしまったものと思われる。形は八角形に面取りされており、下部は丸みある形に整形されていた。また下部より36cm部分で、15×8cmの長方形の大きさで刳りぬかれており、その部分に長さ181cmの直方体の横木が差し込んであった。発見された位置は、現在の鳥居に近く、その形状から木製鳥居の基礎部分であると判断した。また、西側に1.5度ほど傾いていたことから、鳥居の東側部分と考えられ、確認された横木は、鳥居の転倒防止に据

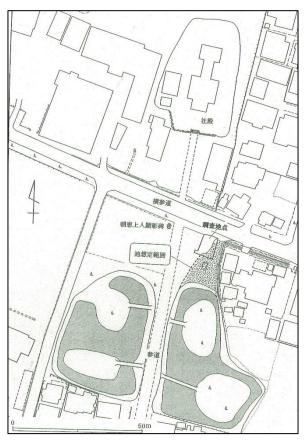


図10 池調査地点図と推定池範囲

え付けられたものと思われ、横木の設置にあたっては礫を使用して高さなどの調整を行っている



図 11 出土した木製鳥居下部と横木

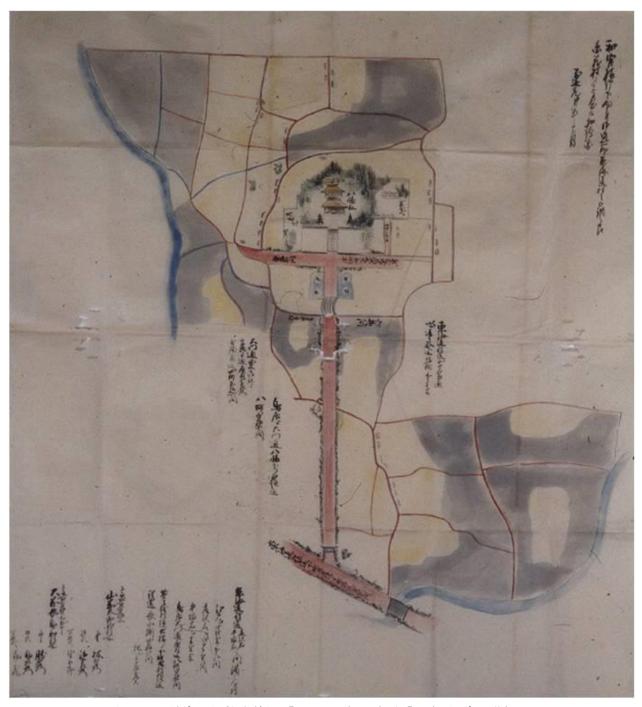


図12 鶴嶺八幡社古絵図[万延元(1860)年](山岡家所蔵)

ことも観察されている。鳥居の年代については、 出土した位置などから古参道第Ⅲ面の時期に該 当すると考えられ、17世紀代である可能性が高 い。なお鳥居に使用された樹種はヒノキである。 また年輪年代測定も行ったが、調査時においては 事例が少なく明確ではないとされたが、参考意見 として17世紀代の可能性を指摘された。

鳥居に関する記録は、文化文政期に石鳥居の存在を示す記述はあるものの、木製鳥居については 言及されたものはない。この木製鳥居は第3面の 古参道に伴うもので、おそらく再興期の慶安年間に整備されたものだと思われる。このような鳥居の出土事例は少なく、鎌倉における発見事例があるものの貴重な事例である。なお余談だが、調査では西側の鳥居部分については調査区の外側にあたり確認できなかったが、位置や深さなどから現在も地中に埋まっている可能性は高い。

以上、発掘調査によって明らかになった鶴嶺八幡宮に関係する内容をみてきたが、確認された古参道、池、木製鳥居などは鶴嶺八幡宮の歴史や景

観を考える上で欠くことのできない資料である。 鶴嶺八幡宮の景観を知る手掛かりとして 1860

(万延元) 年に作成された山岡家所蔵の絵図資料が残されている(図 12)。これによると東海道(国道 1 号)から北に延びる参道や太鼓橋北側の池、さらに社殿前を東西方向に走る横参道が描かれている。1860年に描かれた絵図であるが、前述した遺構や遺物は、出土遺物や土層堆積などから1707年以前の状況を確認することができており、絵図に書かれた鶴嶺八幡の景観がそれ以前からのものであることが考古学的にも確認されたことになる。さらに絵図にみられる景観は地中に残存していることも明らかになった。

古代末から中世前半に創建されたとされる内容については、池部分の調査によって該期の遺構が確認されており、今後の調査研究でより明らかになっていく可能性が高い。

# 4 参道の保存・活用

#### (1)参道と松並木の文化財指定による保存

前述してきたように、参道は 1969 年に茅ヶ崎市の重要文化財に指定されている。内容は史跡ならびに天然記念物で、参道を史跡にまた松並木を天然記念物として評価し、後世への継承に向けて保護が図られている。通常の文化財指定と異なり、参道と松並木をセットで指定した背景には、参道が持つ景観を保全することが目的であったと推測できる。この指定に基づき、現在は参道ならびに松並木に対する現状変更には制限がかけられている。また 1990 年の調査で確認された古参道は、整備に際して工事による抵触を避ける工法が取られ、全面ではないがその多くが保存されており、現参道の下に残されている。

## (2) 歴史ひろばの整備と活用

一方活用については、参道の整備が完了した 後、2015 (平成 27) 年に参道沿いの市有地を利用 して「鶴嶺参道歴史ひろば」が整備された。



図13 参道沿いに整備された「鶴嶺参道歴史ひろば」

広場には、指定文化財である参道と松並木の説明と発掘調査で明らかになった内容に関する説明板が設置され、こうした成果を伝えている。また整備された参道の一部には、調査時の写真などが埋め込まれており、調査時の様子を伝える工夫がされている。

#### (3) 今後の保存活用

参道と松並木の指定から半世紀が過ぎた現在、 鶴嶺八幡宮やその周辺の都市化は進み大きく景 観も変貌してきている。指定によりまもられてき た参道と松並木だが、今後は保存されてきた内容 を確実に継承させ、さらに活用していくことが求 められる。

2019 (平成31) 年に改正施行された文化財保護 法では、文化財の保存に加えこれまで以上に活用 にも力を入れていくことが示されている。保存活 用の為の一つの視点として、これまで個別に「点」 として指定され護られてきた文化財だけでなく、 未指定の文化財や周辺の文化財も含めながら、地 域という「面」で保存活用を進めていくことが求 められている。こうした動きの中で、鶴嶺八幡宮 を核として当地域における多数の文化財を組み 込みながら面として捉え保存と活用を進めてい く必要があると思われる。また保存の為の調査も 必要であろう。例えば、絵図に描かれている池に ついても確認調査を実施することでよりその歴 史が明らかになる可能性が高い。さらにこうした 保存活用は、行政のみが行っていくだけではなか なか進まない。地域をはじめとする市民との協働 を進めることによって持続可能な活動となると 思われる。

# おわりに

現在、参道と松並木は指定され保存されているが、横参道は指定されておらず生活道路として使用され埋設管などの布設も進んでいる。今回の確認調査で横参道にも古参道が残存していることが明らかになった。その歴史的評価は同じであり、今後横参道や池の追加指定も視野に入れて保存整備を進めていく必要がある。

最後に報告のきっかけとなった横参道の調査 は、ちょうど参道が重要文化財に指定されてから 50年という節目の年であった。半世紀が経ったこのタイミングで横参道における古参道が確認されたのは、保存活用を求める遺跡からのメッセージであったかもしれない。

- 註1 鶴嶺八幡宮は「鶴嶺八幡宮」「鶴嶺八幡社」 「鶴嶺神社」「鶴嶺八幡」など複数の呼び方 で呼ばれているが、小稿では「鶴嶺八幡宮」 と呼ぶこととする。
- 註2 例年行われる遺跡調査発表会は、市民文化会館などの会場で開催されるが、2020 年度はコロナ禍と言う状況の中で発表は動画配信という形で行われた。
- 註3 茅ヶ崎郷土会1983『ふるさと歴史散歩』
- 註4 小稿では古参道を中心に鶴嶺八幡宮に直接 関係する遺構・遺物を取り上げたが、周辺で は多くの調査が行われており、関連する可能 性の高い資料も蓄積されてきている。これら については、別の機会に取り上げていきた
- 註5 茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会 1992『鶴嶺八幡 宮参道~石原 B 遺跡の調査~』
- 註6 茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会 1996『鶴嶺八幡 宮参道~参道整備に伴う確認調査~』
- 註7 財団法人茅ヶ崎市文化振興財団 2010『鶴嶺 八幡宮参道~公共下水道敷設に伴う第4次発 掘調査報告~』
- 註8 茅ヶ崎市教育委員会 2002『鶴嶺八幡社池』